

はじめに

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」は、我が国の過去数百年の地震の発生履歴からは想定することができなかったマグニチュード9.0を記録するとともに、従前の想定をはるかに超える巨大な津波が広範囲に押し寄せたために、被災地においては、本来の病院機能が破綻する病院もあった。

また、被災地外から多数のDMAT・医療救護班が参集することとなったが、受入体制が十分でなかったため、参集したDMAT・医療救護班を活用しきれなかったという課題が残った。

そのため、平成24年3月に国の通知「災害時における医療体制の充実強化について」が発出され、それを受けて、県においては、平成24年5月に石川県地域防災計画の見直しを行ったところである。

本ガイドラインは、県内の各病院が、災害時にできる限り病院機能を維持し、石川県地域防災計画に沿って医療救護活動において求められる役割を果たすとともに、そのために平時において備える事前対策等をまとめたマニュアルを作成する際の指針となるものである。

第1章では、本ガイドラインを参考に、各病院において災害対応マニュアルを作成する際の留意事項について記載している。

第2章では、災害発生に備えた事前対策として、ライフラインの確保のためのインフラ整備や通信設備の整備、水・食糧等の備蓄の方策や医薬品の確保等について記載している。各病院においては、石川県地域防災計画上の位置付け（災害拠点病院、救急告示病院等）、規模、所有する設備等に応じ、本章の内容を参考に自らのマニュアルをチェックし、災害対応力の強化に努めていただきたい。

第3章では、災害発生時の対応として、指揮命令系統の構築、役割分担や部門ごとの災害対応活動について記載している。本ガイドラインでは、災害発生時における初期の段階（おおむね12時間程度）に必要とされる普遍的な「役割」を選定し、その「役割」名で災害用の指揮命令系統を構築している。従って、各病院では、地域防災計画上の位置付けに応じ、必要な役割及び活動を抽出した上で、おおむね本章の内容に沿って、各病院のマニュアルを定めることが望まれる。

言うまでもなく、第2章に記載する事前の対策と第3章に記載する災害発生時の対応は、車の両輪であり、両者が相まって、災害時における医療体制が万全となることに留意されたい。

平成24年11月

石川県健康福祉部

※ 本ガイドラインの中で、グレーで表記してある部分は、それぞれの病院で変更が必要な部分や、その際の注意点である。各病院の実情を考え、適宜変更を加えて使用していただきたい。

目 次

第1章 災害対応マニュアルの作成に当たっての留意事項

1	病院別の役割	1
(1)	災害拠点病院	1
(2)	石川DMA T指定病院	1
(3)	救急告示病院	1
(4)	一般病院	2
2	発生場所による役割の違い	3
(1)	自病院が大規模災害の被災地域にある場合	3
(2)	自病院が大規模災害の近隣地域にある場合	3
(3)	自病院が被災地域から遠隔地にある場合	3
3	指揮命令系統の構築・運用上の留意事項	4
(1)	指揮命令と情報交換における原則	4
(2)	指揮命令系統の段階的立ち上げ	6
	指揮命令系統図	7

第2章 事前対策

第1節 病院機能の維持

1	ライフラインの確保	8
(1)	電気	8
(2)	ガス	8
(3)	水	9
2	通信設備の確保	9
3	食糧・飲料水等の備蓄	9
(1)	食糧・飲料水等	9
(2)	燃料	10
	備蓄品リスト（食糧品・日用品）	11
4	緊急時の職員の確保	12
(1)	緊急連絡網	12
(2)	参集基準	12
(3)	参集方法	12
5	業務継続のための優先業務の設定等	12
(1)	ライフラインが途絶えた場合の節電・節水計画	12
(2)	通常診療業務	13
(3)	その他の業務	13

第2節 災害時の医療救護活動の準備

1 「役割」の事前指定	1 4
2 医薬品等の確保	1 5
3 応急用資機材の確保	1 5
備蓄品リスト（人工呼吸器用酸素など）	1 6
備蓄品リスト（応急用資機材）	1 6
4 石川県災害・救急・周産期医療情報システムへの加入	1 7
5 在宅災害時要援護者に対する対策	1 7
6 支援協力病院の確保	1 7
7 防災訓練等	1 8
(1) 訓練等の種類	1 8
(2) 防災訓練	1 8
8 院外の研修・訓練への参加	1 9

第3章 災害発生時の対応

1 初期対応	2 0
(1) 災害対応の開始	2 0
(2) 災害対策本部の立ち上げ	2 0
(3) 職員の初動	2 1
(4) 「役割」の任命	2 1
2 災害活動エリア	2 3
3 災害対応活動	2 8
(1) 職員の招集、配備	2 8
ア 職員の招集	2 8
イ 職員の配備	2 8
ウ 勤務状況の把握	2 9
エ 通信手段の確立	2 9
オ 応急用資機材の手配	3 0
カ 院外からの応援スタッフへの対応	3 0
(2) 情報の収集、整理	3 1
ア 情報収集と整理	3 1
イ 石川県災害・救急・周産期医療情報システムへの入力と確認	3 3
(3) 災害初療活動（トリアージ、診療、死亡者管理）	3 4
ア 感染防御	3 4
イ トリアージ	3 4
ウ カルテの作成	3 4

エ	重症患者の診療	3 4
オ	中等症患者の診療	3 5
カ	軽症患者の診療	3 5
キ	入院待機エリアの設置と診療	3 6
ク	死亡確認	3 6
ケ	死亡者の管理	3 6
(4)	検査等（放射線検査、血液検査、輸血、手術、入院）	3 7
ア	放射線検査	3 7
イ	血液検査	3 7
ウ	輸血	3 7
エ	手術	3 8
オ	入院	3 8
カ	帰宅	3 8
(5)	診療支援（院内移送、診療材料・薬剤・医療機器の供給等）	3 9
ア	院内移送	3 9
イ	診療材料の供給	3 9
ウ	薬剤の供給	3 9
エ	医療機器の供給	3 9
オ	物品の移送	4 0
(6)	家族支援（家族等への対応、医事請求）	4 1
ア	家族対応	4 1
イ	医事請求	4 1
(7)	在宅医療	4 2
(8)	設備支援（インフラの管理、院内清掃、給食）	4 3
ア	インフラの管理	4 3
イ	院内の清掃	4 3
ウ	給食	4 3
(9)	院外対応（転院先病院、報道機関等）	4 4
ア	転院	4 4
イ	報道機関への対応	4 4
(10)	安全の確保（安全の確保、避難誘導）	4 5
ア	安全の確保	4 5
イ	入院患者等の避難	4 5
4	役割と任務	4 6

< 資料編 >

資料1：アクションカード

- I 災害対策本部
- II 医療救護活動グループ
- III 病院機能維持グループ

資料2：情報提出書類様式

- ・トリアージ部門
- ・重症部門
- ・中等症部門
- ・軽症部門
- ・死亡管理部門
- ・手術部門
- ・入院調整部門
- ・インフラ整備部門
- ・院内情報（共通）

資料3：情報掲示（ホワイトボード）様式

- ・指揮命令系統図
- ・職員配備状況
- ・患者情報
- ・死亡者情報
- ・手術情報
- ・入院情報
- ・院内情報（放射線検査、検査・輸血）
- ・院内情報（医療機器、医療材料、薬剤等）
- ・院内情報（通信、安全、院外、その他）
- ・院外情報

資料4：職員カード様式

資料5：院内連絡先様式

資料6：事前準備チェックシート